

「2021-2025年度資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）における運営支援業務」

（公告日：2021年11月24日／調達管理番号：21a00951）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 20	第2 3. (4)	・来日プログラムは来日直後に東京で行い、各都市へ移動する予定か。	ご理解の通りです。
2	P. 20	第2 3. (4) 及び 2)	・来日が遅れた研修員に対しての最低限の来日プログラムは外部講師依頼等は想定しないとあるが、来日プログラム自体は外部講師による講義を想定しているのか。2)の講師手配は上記講師を指しているか。	来日プログラム自体は、運営支援業者が行う想定です。外部講師による講義は経済産業省、JOGMEC、民間企業訪問での講師による説明を想定しています。来日が遅れた場合、改めてこれらの機関に依頼しないという意味です。
3	P. 20	第2 3. (4) 1)②	・研修員の待遇・留意事項をハンドブックなどに沿って説明するのは受注者の業務と想定されているか。	当該業務は、大学もしくはJICAの国内機関が行う業務となります。
4	P. 20	第2 3. (4) 1)④	・東京で来日プログラム中に行う各種必要な手続きは何が想定されるか。	個人情報の使用に関する同意書の取りつけを予定しています。
5	P. 21	第2 3. (4) 5)	・来日プログラム終了後の宿泊施設の確保、及び経費支出は受注者が行うか。	ご理解の通りです。
6	P. 23	第2 3. (6)	・JICA、及び大学が加入する研修員の保険とは別に受注者がインターンシップ総合保険加入手配を行うとの理解でよろしいか。	ご理解の通りです。
7	P. 24	第2 3. (7) ⑤	・研修結果報告書には就学状況の情報も含まれるようだが、受注者は滞日研修員の就学状況等の監理業務も行うことが想定されているか。	就学状況の監理業務は想定していませんが、以下の業務を想定しています。 「※ 研修員の名簿は今後、研修員に資源分野の人脈として活躍してもらうべく、関係者にも共有する予定としている。その際に、各研修員の本邦での就学状況等も重要な情報になることから、これら情報の管理・整備も併せて行う。」
8	P. 27	第2 7. (2) ②	・研修員の監理として、突発的な対応は主にどのようなこと・範囲が想定されるか。	通常の研修監理ではなく、(4)から(7)の業務実施時における突発対応を想定しています。コロナによる旅程の急な変更、インターンシップ時のトラブル対応、また体調不良、事故などに巻き込まれた際、本部との連絡可能な体制を保持していただくという範囲での対応を想定しています。通常の研修監理における突発対応は、大学、国内機関が主管となります。

以上